

令和3年9月28日

9月の30日をもちまして、県内に発令をされておりました緊急事態宣言、これを解除するということになりまして、新たに三重県独自の措置を実施するということになりましたので、県民の皆さんに呼びかけをさせていただきたいと思えます。

まず、これまでの県民の皆さんのご努力、それから事業者の、飲食店を初めとする事業者の方々のご協力に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。おかげをもちまして、感染状況は徐々に落ち着いてきております。

(資料を掲示)これが現在の感染状況でありますけれども、ピークを過ぎまして、かなり確保病床の占有率につきましても、それから重症病床の占有率につきましても落ちてきているという状況であります。

次お願いします。

直近の感染状況等でありますけれども、一部でステージⅢ、これは継続しているところがあります。この黄色いところですね。確保病床の使用率でありますとか、あるいは入院率、あるいは検査の陽性率、これはまだステージⅢではあります、多くの指標が県民の皆様、それから飲食店を初めとする事業者の皆様のご尽力によりまして、かなり収まってきているというところがあります。

ただ、先ほども申し上げましたが、病床はまだ使用率が高いというところもございます、第5波を確実に収束させるための対策、これは引き続き行う必要があるというものであります。

次お願いします。

ワクチン接種をしていただきますと、重症化がかなり抑えられているというのが、この資料であります。感染者に占めますワクチン接種履歴であります、ワクチン接種をしていない方は、感染の80%を超える率を占めているという状況であります。

さらには、年代別のところを見ていただきますと、65歳未満であります、ワクチン接種をしていない方の重症者数48に対して、2回ワクチンを接種している人は重症者数ゼロであります。また死亡者でいきますと、ワクチン接種をしていない人に対して、死亡した方は14名でありますけれども、同じく65歳未満は死亡者ゼロ人で、65歳以上はワクチンを接種していない方の重症者数8、死亡者数は14であります、ワクチン接種をされている方、重症者数はかなり低い。1人。それから残念ながらお亡くなりになられた方が4ということで数がかなり減っていると、これがおわかりになっていただけたらと思います。

次お願いします。

そこで県としましては、引き続きの対策を行いたいと思っております、県民の皆様方に、リバウンド阻止重点期間ということをお願いしたいと思っております。期間は10月1日からの2週間あります。これを何とか、県民の皆様方に引き続きのご努力、事業者の

皆様をお願いを申し上げて、今回、第5波を押しえ込んでいきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

県民の皆様へのお願いであります。先ほどの対策本部会議でもございましたけれども、移動についてのお願いです。

それから県境を越える行動、移動についても、感染者が多数発生している地域への移動は避けていただきたいということでお願いをしたい。

それから飲食の場面ではありますが、大人数長時間、これを避けていただくのはもとよりではありますが、マスク会食や黙食、これを自分の命を守るため、大事な人の命を守るためにお願いを申し上げたいと思います。

また、ワクチン接種した後でも、ブレイクスルー感染は現に起きておりますので、感染防止の、上にありますような行動をぜひお願いしたいと考えております。

飲食店の皆様へのお願いであります。

ここに挙げられております4つの市以外のところには営業時間の短縮をお願いをしないわけでありまして、四日市、鈴鹿、亀山、津におきましては、まだ感染者が出ておりますので、飲食店の方々には営業時間を20時までということでお願いを申し上げたいと思います。

ただし、「あんしん みえリア」の認証を取得していただいたお店に関しましては、営業時間を21時までということにしたいと考えております。ただ21時までですが、原則4人以内で会食をお願いしたいと思います。

緊急事態宣言が明けたからといって、だからもう飲みに行こうということではなく、やはり人と人とのつき合いの中で、どうしても会食をしないといけないということがあると思います。また情報交換も必要だと思います。そういうときに、会食を今申し上げたような形で、酒類も入れながら、お酒も入れながらやっていただくということで、お願いをしておりますので、気を付けながらやっていただくということをお願いしておりますので、今回、開けたからといって、とにかく飲みに行こうよということは、ぜひお避けいただくようお願い申し上げます。

それから、対策の強化区域でありますけれども、カラオケでありますとか、あるいは結婚式場につきましてのお願いであります。

ワクチン接種、とにかくワクチンを接種するということと、それから治療をしっかり行う、この2つを車の両輪にしてコロナは押しえ込んでいくしかないわけでありまして、県におきましても9月25日から、津と、それから四日市で、ワクチンの接種を行う県営会場を設けております。私もその会場を見に行きましたけど、若い人はたくさん来られています。中には桑名から、四日市の場所が取れなかったもので、津まで来ましたという若い方もおられました。若い方の中にも感染をしたくないという気持ちが非常に強いことを感じました。これから受験の季節になってきます。若い方々もぜひ、主催者の方々も、ワクチンを受けていただきたいと思います。仮に命をなくさないということになりましても、場合によっては人によっては後遺症が出てきます。

若い方は、長い間後遺症に苦しむということにもなりかねませんので、ぜひ、この機会にワクチンを打っていただきたいと思います。そういう意味を込めまして、四日市で行っておりますワクチン接種、追加をいたしました。今は4日間やっておりますが、追加で2日出しております。各日1000名ということで受け付けますが、若年層を対象にして、設備を追加しておりますので、若年層枠のワクチン接種を設けたということでもあります。

次お願いします。

検査体制の強化についてもお知らせを申し上げたいと思います。今までは保健所の行政検査でありましたが、保健所だけではなくて、民間の検査機関を活用して、新たな濃厚接触者への検査というのを設けることにしております。もうこれは9月22日から運用を行っております。

それから、今準備をしているところでありますけれども、濃厚接触者じゃなくても、誰でもですが、無料のPCR検査、これができるように今準備をしているところであります。

ここに書いてありますような検査方法であります。約10万人の方にこの検査を受けていただける準備をしているところであります。ぜひご活用をいただきたいと思います。

県立学校における対応であります。

10月1日から通常の授業を行っていただこうと思っております。運動会とか体育祭、文化祭は、原則延期を検討していただくということになります。なお、部活動の再開でありますけれども、これは慎重に対応していくということでありまして、試行的に期間の前半、これは10月の第1週。それから期間の後半、10月の第2週でございますけれども、徐々に部活動を再開していくことを予定しております。

県としては、こういう対応をさせていただくことを予定しております。

ぜひ県民の皆さん、それから事業者の皆さん、引き続きのご尽力をお願い申し上げたいと思います。

ご協力をいただいた事業者の方々に、協力金の支給というのなるべく早く対応すると、なるべく早く支給できるよう対応するというふうにしていきたいと考えておりますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。